

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【会社名】	株式会社ハークスレイ
【英訳名】	HURXLEY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 青木 達也
【本店の所在の場所】	大阪市北区鶴野町3番10号
【電話番号】	06(6376)8088(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中野 雅哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区鶴野町3番10号
【電話番号】	06(6376)8088(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中野 雅哉
【縦覧に供する場所】	株式会社ハークスレイ 東京本社 (東京都港区海岸1丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注)上記の東京本社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【提出理由】

2024年6月19日開催の当社第46期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

46期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

現行定款第2条(目的)に定める事業目的につきまして、現状及び今後の事業展開を踏まえ、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

なお、本定款変更は本定時株主総会終結の時に効力が発生するものといたします。

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条	第2条
当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社(外国法人を含む。)、その他の法人等の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支援および管理することを目的とする。	当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社(外国法人を含む。)、その他の法人等の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支援および管理することを目的とする。
1. ~ 12. 条文(省略)	1. ~ 12. (現行どおり)
13. 飲食店に関する経営コンサルタント業	13. 飲食店他各種コンサルティング業務
14. ~ 25. 条文(省略)	14. ~ 25. (現行どおり)
26. 損害保険代理業	26. 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務
27. ~ 30. 条文(省略)	27. ~ 30. (現行どおり)
(新設)	31. 漁業、養殖その他の水産食品の製造加工及び販売
(新設)	32. 製氷、冷蔵、冷凍、凍結並びにその製品の販売
(新設)	33. 菓子類及び穀物・豆類を原料とした加工品の製造及び販売並びに関連する原料、製品等の輸入販売
(新設)	34. 菓子並びに珍味、フルーツ類等の加工販売及び関連する原料、製品等の輸入販売
(新設)	35. 保健機能食品、健康食品の製造加工及び販売
(新設)	36. 各種店舗の転貸
(新設)	37. 店舗用什器、備品、建設資材、空調機器の販売及び設置
(新設)	38. 建築工事、設備工事、土木工事の請負、設計、施工管理及びマネジメント業務
(新設)	39. 第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業及び適格機関投資家特例業務
(新設)	40. 投資運用業及び投資助言・代理業
(新設)	41. 不動産特定共同事業
(新設)	42. 投資法人、投資信託の設定、運営、管理、募集及び販売に関する業務

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条	第2条
(新設)	43.投資事業組合財産の運営、管理、募集及び販売に関する業務
(新設)	44.M & A関連事業
(新設)	45.有料職業紹介業
(新設)	46.労働者派遣事業
(新設)	47.総合リース業
31.前各号の事業への投資および融資	48.前各号の事業への投資及び融資
32.前各号に附帯関連する一切の業務	49.前各号に附帯関連する一切の業務

第3号議案 取締役5名選任の件
青木達也、石井実、澤田忠雄、酒井豊、道畑富美を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
中野雅哉を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	138,679	3,962	0	(注)1	可決 97.22
第2号議案	142,135	506	0	(注)2	可決 99.64
第3号議案				(注)3	
青木 達也	138,058	4,583	0		可決 96.78
石井 実	138,741	3,900	0		可決 97.26
澤田 忠雄	139,326	3,315	0		可決 97.67
酒井 豊	138,728	3,913	0		可決 97.25
道畑 富美	139,307	3,334	0		可決 97.66
第4号議案				(注)3	
中野 雅哉	142,070	571	0		可決 99.59

注：各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上